

ファミリーサポート事業が はじまります！



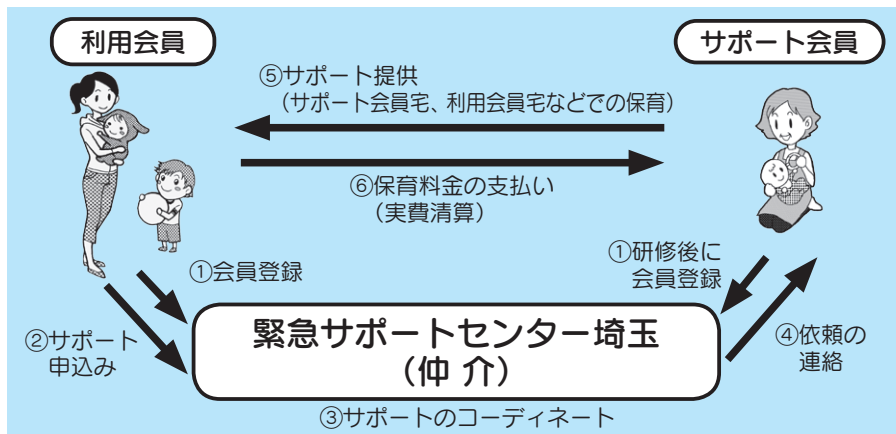
◎ファミリーサポート事業とは

近くに頼れる人のいないなか子育てをしている皆さんの、子育てのお手伝いをする活動です。

子育てのお手伝いをして欲しい人（利用会員）と、お手伝いをしたい人（サポート会員）が会員登録し、サポートセンターの仲介を通して、有償で会員同士が支え合うしくみです。

【利用例】

- ・ 保育施設への送迎や保育時間外に子どもを預かる
- ・ 保護者が買い物などで外出の際に子どもを預かる
- ・ 保護者の病気や、冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる
- ・ 病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時に子どもを預かる
- ・ そのほか子育てに関わる支援を行う



◎依頼の内容によってファミリーサポートと緊急サポートを使い分けます

ファミリーサポート事業

あらかじめ予定が決まっているときに、お子さんを預かります。事前に利用者と顔合わせを行い、依頼内容を決めて援助をします。

内容

- ・ 保育所や幼稚園、認定こども園、小学校および学童保育所への送迎やその前後の預かり
- ・ 保育所、学校などの休みの時の預かり
- ・ 習い事などの送迎
- ・ 保護者の求職活動中の預かり
- ・ 保護者の通院やリフレッシュなどのための預かり
- ・ そのほか事前打ち合わせで決めた事

謝礼金

- 1時間 700円 (7:00 ~ 19:00)
- 1時間 900円 (19:00 ~ 翌日 7:00)

緊急サポート事業

急を要する時にお子さんを預かります。事前打ち合わせは行わずに援助をします。

内容

- ・ 病児、病後児の預かり
- ・ 宿泊を伴う預かり
- ・ 保育所や幼稚園、認定こども園、小学校および学童保育所からの発熱などによる急な呼び出し時のお迎え、預かり
- ・ 保護者が体調不良で保育が困難な時の預かり
- ・ そのほか急を要する困った時など

謝礼金

- 1時間 900円 (7:00 ~ 19:00)
- 1時間 1,100円 (19:00 ~ 翌日 7:00)
- 1泊 10,000円 (18:00 ~ 翌日 9:00)

ぜひご利用ください!

この事業の特徴は、会員同士の信頼関係のうえに築かれた助け合いで成り立っているというところにあります。特にファミリーサポートの場合、事前に顔合わせをして、お子さんの状態や性格などの詳細をしっかりと打ち合わせをしてからサポートを行います。

また、地域の人が見てくれるということも、利用者にとって安心してお子さんを預けることができる要因のひとつだと考えます。何度も利用している会員のなかには、毎回決まった人を指名する人もいます。

今の時代、近くに身内がない人も多く、子育てについての相談相手がいらない人、いざという時に頼れる人がいない人が多くいます。子育てに悩んだり、疲れしたりしたときにも、ぜひファミリーサポートや緊急サポートを頼ってもらいたいと思います。



緊急サポートセンター埼玉
三上久子さん

すでに事業が実施されている市町もありますが、毛呂山町では、これから始まる事業です。まずは、サポーター会員になってくれる人を募集します。お子さんが好きで、子育ての知識や経験を活かしたいとお考えの方は、ぜひ下記講座を受講のうえ会員登録をしてください。

ママの声

上の子の行事や病院などに行くとき、下の子が待てないんです。そんなとき、下の子を預かってもらえると助かります。

(3児ママ)

知り合いが近くにいないから、このような事業が始まることは、歓迎です。妊娠時など自分が大変なとき、上の子の送迎などをしてもらえると助かります。

(2児ママ)

今まで、困ったときにはパパにお休みをとってもらっていましたが、パパが休めないときなどにはすごく助かります。また、地域の人がサポートしてくれることも安心ですね。

(1児ママ)

第1回 サポート会員養成講座

子育てのさまざまなニーズに対応するため、子どもの預かりのお手伝いをしていただくことのできるサポート会員（有償ボランティア）を募集します。

活動の前に下記の日程（4日間）の講習で、保育の仕方や病気のことなど実践的なスキルを学び、サポート会員として登録をしていただきます。

ぜひこの機会に、地域での子育て活動にご協力ください。

日程	講習時間	内 容
6月 8日 (月)	9:30~16:30	緊急サポート・ファミリーサポートの活動 新生児のお世話と昨今のお母さん
6月 9日 (火)	9:30~16:30	子どもの体と心の発達・生活・遊び
6月10日 (水)	9:30~16:30	子どもの事故と安全管理・リスクマネジメント
6月11日 (木)	9:30~16:30	小児の病気の特徴、観察とケア・感染予防

※4日間すべての受講が必要です。ただし、資格（保育士・看護師・助産師・保健師など）を持つ人は、免除できる時間もあります。詳しくは下記にお問い合わせください。

※上記日程で都合が合わない場合は、2日目以降の講習に限り、近隣の町での講習に振り替えることができます。詳しくは下記にご相談ください。

講習会場 毛呂山町役場 2階 201会議室（いずれの日も12:00から13:00ごろまで昼休憩あり）

対 象 町内在住で20歳以上の人

持 ち 物 筆記用具、昼食

申込み・問合せ先 緊急サポートセンター埼玉 ☎048 (297) 2903

毛呂山町役場子ども課子育て支援係 ☎(295) 2112 内線 139

※事業の開始にあたり、まずはサポート会員を募集します。利用会員の募集はその後になります。利用方法などの詳細が決定しましたら、広報および町ホームページでお知らせします。

☎ 役場子ども課子育て支援係 ☎(295) 2112 内線 139